

**日程第24 議案第1号 平成29年度橋本市  
一般会計補正予算（第3号）に  
ついて**

○議長（岡 弘悟君）日程第24 議案第1号  
平成29年度橋本市一般会計補正予算（第3号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算  
説明書より歳出から款別に行います。補正予  
算説明書の平成29年度一般会計補正予算（第  
3号）の10ページをお開きください。

まず、2款総務費、10ページから13ページ  
まで質疑ありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）移住・定住のところなん  
ですけども、説明のほうで内容はわかる  
んですけども、この、要は市外から夫婦が  
移住してきて家を建てるということに対する  
補助金なんやけども、これというのは、実際、  
もともと橋本市もしくはこの近郊において、  
橋本市へ帰ってこようとしたときに偶然この  
補助金があったのか、市が進めている移住・  
定住促進の関係で、よそから引っ張ってきた  
のかということが気になります。そのあたり、  
もしわかる資料とかお持ちでしたら答弁  
お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今、おただし  
の件なんですけど、条件として夫婦ともに市外  
の方が移住・定住、しかも3カ月という実績  
があって初めてこの補助金の対象となってま  
いります。そういうことから、全員、市外で  
もともと住まれておった方ということです。  
その内容について、家を建てようとする気持  
ちからたまたま橋本市へ来ればそういう補助  
金があったのかどうかというアンケート調査

なんかもしております。約半数の人がそうい  
う情報を持ってこちらのほうに移住してきた  
と聞いております。それ以外の方については、  
いろんなところを選ぶ中でその補助金がある  
なしにかかわらず橋本市というところへ住み  
たいということから、こちらのほうへ移住さ  
れてきて、たまたまその制度を行政のほうで  
聞かしていただいた、そういうことになって  
おります。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）これ、当初で500万円、  
10件ぐらいの分が上がって、今回こだけ  
大きく上がるということは、もう現状でそれ  
だけの問い合わせなり動きが見えているとい  
うことで間違いはないですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）今回の補正に  
つきましては、今年度になってから7月まで  
に当初予算枠の10件全て、もう7月の中旬ぐ  
らいまで申請が上がってまいりました。現在、  
申請待ち7件の方がおられます。これは、  
実は当初予算を編成するときに、この500万円  
ではなかなか実績にはほど遠いであろうとい  
う、そういう予測は立っておったんですが、  
歳入歳出の調整の中で前年度よりかなり下回  
った予算、当初の予算提案をさせていただい  
ております。そういう状況の中から4月、6  
月平均当たり3件ありまして、その12カ月分、  
36件分に対して、さらに今フラット35の金利  
が、せんだって住宅金融支援機構と積極的に  
移住・定住しておるところについては、この  
フラット35の融資について利率を0.25%5年  
間下げまじょうと、そういう協定を締結する  
ことが可能になりました。そういう条件が一  
層移住・定住の条件がよくなったということ

から、若干増やして最終的に40件、本年度については申し込みがあるであろうという予測から、最終の補正後の予算額を2,000万円としております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、12ページから19ページまで質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）15ページの公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会委員報酬なんですけども、これは何人で何回するという予算になっているんでしょうか。

それと、12日から公募が始まったということなんですが、今の時点で応募された法人があるのかどうか。あるのならば何法人なのかお願いします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、今、公募中なんですけども、まだ応募はございません。

それと、委員につきましては、10名以内ということで、10名を予定しております。学識経験者が4名、大学の教員それと子育て支援の経験者等学識経験者4名、それと6名が関係する各保育園・幼稚園の保護者の代表者の方6名の計10名を予定しております。

それと、この審査会は3回を予定しております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）今のところ応募がないということなんですけれども、例えば一つしか応募がなかった場合も選定されるのかということと、幾つ応募があったとしてもその選定委員会の中でこの法人はふさわしくないというふうな結論になるということもあり得ま

すでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）応募が1法人のみのときも審査会はもちろん開催して審査していただきます。

それと、審査の内容についてはまだ詳細までは決めておりませんが、点数化してボーダーラインを引くという予定でございますので、実際、法人が1者であっても何者であってもそのラインに到達しない場合は候補者としては選定されないということになるかと思っております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、18ページから21ページまで質疑ありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）商工費の13節委託料、これは高野口エリア周遊キャンペーン事業委託料ですけれども、どこに委託されてどんなイベント、それと、歴史好きの中高年旅行者にPRとあるんですけど、どんなPR方法を考えておられますか。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君、ページ数。

○16番（岡本安弘君）すいません。21ページ、7款商工費です。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）いわゆる観光振興に関する経費で、橋本市・伊都地域をめぐる高野山麓の世界遺産アクセスバスが季節限定で運行されることが決定しました。本市の独自のイベントを県のやる気観光地魅力アップ共同事業の補助金を受けて、それぞれのエリアで自主的なイベントをやっていくわけなんですけども、具体的な内容につきましては、例えば葛城館、高野口の駅前の葛城館で地元

のお菓子を出してお茶のおもてなし、それと、内部の見学であったり、人力車に乗ってそこから高野口小学校へ行って記念撮影をする。三彩の壺の、これレプリカなんですけどこれを裁ち寄り処に展示して見ていただく。それと、観光ガイドの会によりましてこの周辺、高野口小学校から前田邸、葛城館、高野口の周辺の内容を説明を受けながら歴史ウォークをしていく。それであったり、地場産業のこの裁ち寄り処で再織りの体験、さらには前田邸でお茶会、そういったものにも、当然参加者には幾分か参加費をいただきながらこの事業を季節的にやっていこうと思っております。こういったところに関してかかわっていただいております南海電鉄や県なんかと一緒にプロモーションをやっていく費用もあわせて計上させていただいております。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）これらの委託先につきましては、高野口町の商工会にお願いしたいと思っております。

○議長（岡 弘悟君）16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）それと追加で、高野山麓世界遺産アクセスバスが期間限定、高野口エリアに開設されるというお話も聞いたんですけど、そのアクセスバスの連携とかについてはどのようにお考えなのかと、その葛城館でのお茶であったり人力車の試乗体験というところで、その辺のイベントの頻度とそれに対する費用対効果というものどのようにお考えなのか、その三点お願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）高野山麓をめぐる世界遺産アクセスバスにつきましては、本年9月16日の土曜日から11月26日の日曜までの間、土曜・日曜・祝日に限って1日片便4便、高野山まで最終行くんですが、高野山から帰りは3便、そういうことで橋本市だけ

ではなくして九度山町、かつらぎ町、高野町、こういったところと連携しながら出発駅は橋本駅でその後、黒河道の入り口に立ち寄って九度山駅の下、それと九度山の道の駅、その後、高野口町の駅に立ち寄って丹生都比売神社へ行きます。そこから奥の院まで行く、そういうコースであります。そういう連携の中で取り組んでいくわけなんですけど、それぞれのまちで独自の、先ほどお話しさせていただいたイベントをさせていただきます。例えば九度山町であれば真田ミュージアム、高野山であれば金剛峯寺の特別展示、丹生都比売神社なんかでもいろんなプログラムを検討されております。それぞれの市町で独自のイベントをだいたい定期的に土曜・日曜・祝日に合わせてやっていこうと思っております。

費用対効果につきましては、昨年試験的に高野口駅を中心としたまち歩きイベントをさせていただいたところ、非常に好評でしたし、葛城館のほうにもミニコンサートなんかをしたんですけど、いっぱいになりました。そういう状況からこの10月に観光法人を立ち上げるにあたって、少しでも橋本市、高野口の観光資源の魅力を伝えるという効果は非常にあるかと思えますし、当日はいろんな産品も販売していきますので、またそういった売り上げについても地域に落ちていくのではないかというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）同じ観光費です。ページ数でいいますと21ページ中ほど、先ほどの委託料の上のほう、需用費、印刷製本費なんですけど、どのような印刷物を何部、どのような場所へ配布されるものなのか。観光関係に特化したものなのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）** これにつきましても全てこの事業に伴うものでございまして、先ほどお話しさせていただいたように南海電鉄であったり南海りんかんバスといろいろ協力させていただいております。そういったところから電車につり広告をさせていただいたり、あと、ポスターなんかも作成しまして、それらを要所のところに掲示させていただきます。それ以外に無料のフリーペーパーなんかにも掲載させていただいたりするんですが、一番大きく考えている部分についてはクーポンを、それぞれの事業者で使っただけのクーポンをつくって、それにまち歩きの案内するマップと一緒にいろんなところを訪ねていただいたところで若干その商品を安く買える、安く食べられる、そういったクーポン券をこのチラシと一緒に配布させていただこうと思っております。そういう部分の費用でございます。

○**議長（岡 弘悟君）** 部数、どれぐらいの部数を予定しているのか。

経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）** そういった折り畳みのリーフレットの部分については、クーポン付きの部分については3,000部、ポスター制作については100部を予定しております。

○**5番（坂口親宏君）** それで、内容は大変結構だと思うんですけども、どうも橋本の観光はターゲットを絞りにくいような戦略的な印象を受けます。

追加で伺います。どういった場所に配布するのか。戦略的にはどのような意図を持って、どういった集客を意図されていらっしゃるのか。高野口の周遊キャンペーンと今、おっしゃっているんですから、ターゲットをどこに置いているのかお尋ねいたします。

○**議長（岡 弘悟君）** 経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）** これはもう橋

本市だけのイベントではございません。広域圏、高野山の世界遺産も含めたこの大きなエリアでのイベントになってまいりますので、ターゲットとしては関西圏を中心とした日帰り観光客、宿泊観光客を対象にして、主要な駅であったり主要なホテル、そういったところにお配りしたいというふうに考えております。当然、官公庁の施設なんかにも置かせていただく予定です。それと加えて事業所、店舗のほうにも置かせていただく予定をしております。ターゲットとしては関西圏のファミリー層を中心に来ていただければというふうに考えております。

○**議長（岡 弘悟君）** その置く場所についてなんですけども、先ほど一つ目の質問で答えた内容よりもさらに深くということですか。

部長、わかりますか。一番最初の質問で、置く場所とかはお答えしましたよね。もう一度場所について。

経済推進部長。

○**経済推進部長（笠原英治君）** 主要な駅に置かせていただくのと、それと関係する事業者、観光案内所、道の駅、そういった公の、パブリックな施設のところへ置かせていただく予定をしております。

○**議長（岡 弘悟君）** よろしいですか。

ほかにありませんか。

19番 小西君。

○**19番（小西政宏君）** 今のところの関連のところ、このようにまず補助金をとってさまざまなイベントをしていくって非常にいいなと思うんですけども、橋本市の観光に対する考え方をお聞きしたいなというのがありまして、というのが、橋本市内でさまざまな補助金をとって、河南地区やったら河南地区とかいろんなところでこういうイベントってしていると思います。

そこでお伺いしたいのが、本市として観光

を進めていく戦略として何が有効やと思っ  
ているのかという考え方をお聞きしたいん  
ですけども、僕も全然、観光素人なのは  
っきりと何がええかはわかりませんけ  
ども、橋本市のいろんなさまざまな場  
所でイベント、イベント、イベント、  
イベントってやるのも一つかもしれ  
せんけども、考え方としたら、いや  
もうこれでいくんやと。橋本市はこれ  
を一番力を入れていくんやというのも  
観光として、考え方としてはあるんか  
なと思うんですけども、その点をどう  
考えているのか、そして、その観光し  
ていくその戦略について、観光して  
いく基本方針じゃないですけども、そ  
んなも持ち合わせてこれは進めてい  
っているのかも含めてお答えください。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）10月に  
今回の経済建設委員会でも報告案件  
として説明させていただくんですが、  
いよいよDMOが立ち上がってまい  
ります。DMOのいわゆる旅行商品  
というのは、それぞれ管内の地域資  
源を地域の方と一緒に洗出しして磨  
き上げ、それを来ていただいた方に  
しっかりお伝えできる魅力ある商品  
につくり上げたいと考えております。  
現時点では、それぞれの地域資源  
を地域の方と一緒に磨き上げていく。  
これが行政としての役割というふう  
に考えておりますので、そういう意  
味から今回、高野口を中心とした  
いわゆる観光資源になり得るよう  
なものを地域の方と一緒に磨き上  
げていきます。DMOが立ち上  
がったときには、黒河道も含め橋  
本市内にかかわらず高野町、九度  
山町、かつらぎ町、五條市こうい  
ったところの観光資源、それぞれ  
で磨き上げてきたものを点と点で  
結んで動線的に周遊してもらえ  
るようなそういったコースで、で  
きるだけたくさんの方に来ていた  
だこうと思っております。それは  
あるときはインバウンドの方にな  
るか

もしれません。そういった戦略的な  
ことをしていくために、まずは観  
光資源を磨き上げていこうという  
取り組みの一つとしてご理解い  
ただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）よろしい  
ですか。戦略的に有効かどうか  
というのをメインに聞かれてた  
ので、その答弁が抜けている  
と思われんですけど。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）  
DMOを立ち上げて、DMOとい  
うのは当然一つの会社として  
独立していきますので、利益を  
生んでいかなければならない  
という一つの大きな宿命があ  
ります。ただ、一般的な旅行エ  
ージェントと違って利益だけ  
を追求する組織ではござい  
ません。いろんな地域資源を  
使いながら最終的には地域振  
興、この橋本市の活性化、や  
がて移住・定住につながる  
そういったことが、行政がか  
かわっていく最終目的だと考  
えております。そういうところ  
から、このDMOを立ち上げ  
ることによって行政支援と  
ともにそういう目的がしっ  
かり果たしていけるように  
努めていけるというふう  
に考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかに  
ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）先ほど  
の岡本議員の関連で。経済部長、  
この委託については非常に歴史  
文化、観光資源を活用して地  
域の活性化を図ることを目的  
とすると、これ、先ほどから  
部長がおっしゃってました。  
それはいいことなんですけど  
も、ちょっと気にかかると  
二、三ありますので質問さ  
せていただいております。

その中で、人力車、もう大方  
10年ほどになるんやけど何  
回も言うてもなかなか実行  
に移さなかったんで、今回  
はその委託の中に入って、  
歴史文化というのは部長も  
ご存じのとおり人力車とい  
うのは織物産業の発展が  
人力車

からこれだけ高野口が発展したというそういう歴史があるわけですね。それをやっぱり橋本市の資源、歴史文化そういったものをつつぱりちゃんと頭の中へ踏まえて、それで観光を誘致していくと。地場産業の拠点になったのは人力車の乗るその敷物、ペルーから赤いじゅうたん、これが始まりで結局高野口がものすごく発展したんですわな。その歴史にあると思うんですよ。そのことも含めて一つやっていただくというのはありがたいことなんですけども、ちょっと部長、私、何回も言うとしたんやけども、あの人力車については名義変更がきちんとでき上がっているのかどうかということをお聞きしたいのと、名義が橋本市の名義にちゃんとしとかなあかんということをちゃんとしとかなと、あれは高野口町の、旧高野口町のときに市の公費で3台買うてあるんですわ。そんなんやから、それをちゃんと個人の名義にせんと市の名義にして、そして、きちんとやっていくということをしなあかんのやけど、それができてるのかどうかということをお聞きしときたい。

それと、要するに先ほどから、小西議員も言われておりましたけども、学文路ももちろんそうなんですけども、個々にそういう観光イベントというのはいろいろやっています。高野口でも歩行者天国も長年ずっとやっています。そういうところと連携をして、歩行者天国のときにやっぱりそういうこういったものはこれからやっていくんやで、三彩の壺も橋本市にあんのやで。三彩の壺というのはなかなかこれはもうなかなか橋本市にとっては本当、財産です。それは今現在あるのはレプリカですわな。600万円かかるとんねや、あれレプリカつくるのに。それも皆さん、知ってもろとかなあかんねけど、ほんまもんは京都の美術館の入り口にあります。何億もしますわ。ものすごい財産ですよ。預けてあるねや、結局、

預けるところがないから、美術館ないからね。先には橋本市も美術館建てなあかんと思うんだけど、余計な話やけど、市長にまた美術館を建てて、三彩の壺、ほんまもんをこちに返してもらわなあかんの。ほしたら観光客どっさり来るんやけど、そこまでいかいでも、レプリカで宣伝をするということもよかろう。それ、600万円かかったということも皆、知ってもろとかなあかんねんということと、その人力車については織物の拠点、最初の発信地になるんで、それをどんどん宣伝してほしいなと思います。宣伝。観光の中で宣伝してほしいと。お客さんが乗ってもろたときに。そういうことも含めて、もうちょっと内容的に部長のお考えお聞きしときたいと思います。三つほど言うたと思うんですけど。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、人力車の件でございますが、所有者がはっきりされてない。これは私の記憶の中では当時、高野口町が地域おこしのそういう団体があって、これ協議会やったかもわからんですけど、これは町の有志が集まってその協議会を立ち上げて、この人力車を3台設置したいんだということで、その協議会の名前で直接補助金申請ができなかったために行政として申請させていただいて、それが採択されて、たしか1台200万円ほどしたと思うんですけど、3台入ってまいりました。これはあくまでもその当時の協議会としての所有物件でありました。やがてその協議会もほとんど活動しておらないような、現在、状態になっておまして、今、所有者がはっきり言って宙ぶらりんのよう状況になっております。この所有者についてはいろんなその当時携わった方の思いもありますし、なかなか、じゃあ行政が引き受けますと言って私のところへ譲渡できない、そういう事情もどうもあるようです。ですか

ら、それをお借りして、今、産業文化会館であったり葛城館であったり、そういうところに展示させていただいて、イベントのときにだけ使用させていただく、そういう状況であります。人力車については私のその歴史的なふうにどういうふうに考えておるかというご質問がありましたが、当然、高野口町は旧の橋本町もそうなんですけど宿場町として栄え、そこから紀の川の手前まで人力車に乗っていき、船着き場から船で渡って今の慈尊院の手前のところの船着き場に着いて、そこから皆さん歩いて高野山へ行かれたというそういう歴史的な流れの中でこの人力車というのは非常にこの高野口、橋本市と縁の深いものであるというふうには私どもも理解しております。そういう歴史的なそのことも受けて、今後イベントを開催するにあたって、しっかりまた情報発信、このガイドの会の皆さまにもしっかり勉強させていただいて、来ていただいた方にご説明していただければと思います。

あと、このそれぞれのイベントについて、こういった観光イベントをこの伊都・橋本の市町が一緒になってそれぞれの自治体がある提案しながらこういった動線的に結んで一つのある期間イベントをしようということは、正直言って私の記憶では今までなかったと思います。それが初めて県の仲介もあって一緒にやっついこう。これはもう当然、南海りんかんバスなんかの協力も非常にあったわけなんですけど、伊都・橋本、九度山町、かつらぎ町、高野町そういったところの中で大きなエリアとして観光を捉える気持ちが自治体の中にも必要であるというふうに感じていただけたようになったのではないかなというふうに、今後のDMOもそういうところから期待できるのではないかなというふうに考えます。

○議長（岡 弘悟君）あと、もう一つ、レプリカですけども、すごく高価なもので、もっ

と人に周知して観光の目玉としてしていくべきではないかという答弁が抜けております。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）三彩の壺、レプリカ、私、600万円かかっておったのはもう申しわけございません、理解してなかったんですが、今ずっと産業文化会館で展示しておったんですが、なかなかそれを知る人もなかったようです。そういったところから今回、この訪ねてきていただけるイベントをしていただく場所に展示し直して、実は橋本市から発掘、以前されたんだということを皆さんに周知できたらなというふうに考えております。

○17番（井上勝彦君）部長、応援ということはないけど、私たちも取り組んでいかなあかんで、応援をしたいという気持ちで質問しとるんでね。

ただ、一つ先ほど部長がおっしゃった人力車の名義の件やけど、これは名義はある方の名義になってるんやけど、早いこと橋本市に引き取ってほしいという話があって、名義を変えとかなあかんでって、いつでも名義変えますよと。もちろん、市が出したお金やから、私のものではないということで、個人の方はおっしゃっております。ここではっきり言うときますけど、公の場で言うとなねやから、間違いなしに名義を早く変えることはいつでも変えますと。書類をつくってちゃんとそのイベントをするまでに市の所有に変えてもらうということ。もし、難しいようやったら僕、中へ入りますわ。それはちゃんとやるということに決まってるんで、何回も話して、もう早う名前変えてほしいよと言うてました。それは心配ないと思うんで、名義を変えておきましょう。市民の人力車として堂々と使いましょうよ。長崎みたいに、長崎は人力車によって観光客、ものすごく呼び込んどるんですよ。長崎市内でね。橋本市から、人力車の引

く人は橋本市の人ですわ。ものすごく長崎で発展してますよ。そういう人力車というのは、うちはまた違った面で歴史があるわね。旧高野口町。橋本市全体のものやろうと思うんだけど、そういう赤いじゅうたん。これは全国大会を、人力車の全国大会をやるときに、要するに予算組みをしたんですわ。それで、前のときに、全国大会の人力車大会というのをやって、その後1回きりで、ずっと続けようというたんやけどよう続けやんととまってしもたんやけど、そういう経緯があるわけです。そのまま葛城館とそれから産業文化会館、アザレアと織物組合とで1台ずつ預かってもらって今まで来た。僕は何回も人力車を有効に使いましょよと言うてきたはずと思うんや。名義はすぐ変えてくれるんで、あしたでも今からでも構へんで話つくと思うんで、本人はそんなんとうろと思てないと思うんで、それは心配ないと思います。それが一つ。

それともう一つは、その歩行者天国のときに、やっぱり人力車、計画では小学校、高野口町の小学校は古いさかいに、それ、ずっと経過的に流していこうと思て計画的にあるようすけども、やっぱり歩行者天国というのは人が寄るところなんで、その人力車をやっぱり披露してPRして、そして九度山町、例えば橋本の駅前とかそういうところへ出していけるように、徐々にやっぱり有効に使うていくということが橋本市の活性化につながると思うので、それ、ひとつ何とか一番ええ機会なんで、橋本市へ事務所置くんでしょ、DMO。そういうことも含めてやっぱり開店のときに橋本の駅前から人力車を引っ張ってくるということぐらい考えなあかんで。高野口の裁ち寄り処だけではあきまへん。そない思いますんで、ひとつよろしくご答弁願います。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）まず、人力車の名義につきましては、私も直接、当時責任者であった方といろいろお話しさせていただいて、今後の取り扱いについてお話しさせていただいたんですが、そのときに、一旦、要望書を出していただいて、こちらのほうで検討させていただけるような状況にしていきたいというふうにお伝えしたんですが、なかなかその要望書さえ出てきておらないのが今の状況であります。そこからどういうふうに議員とまたご相談されておるかは私は存じてないんですが、そういうことから、そういうところどとまっておるということをご理解いただきたいと思います。

あと、高野口の歩行者天国については、高野口の公民館主管事業で、私のところの部署も実行委員とかかわっておりますので、そういった意見も実行委員会の中で出させていただくようにします。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）同じところす。19番議員のお話のちょっと関連なんですけども、ちょっとずれたら指摘してください。

聞いてたら、僕、いつも河南とか黒河道のワード出たんで、ちょっとこれは議事録ととるんで間違ったこと言われたら困るなということ言うときたいと思うんですけども、その高野口の今回のイベントとか、あと、ほかの議員の言われた、橋本市はイベント多過ぎて、それに対しての費用対効果と、ちっちゃいイベントをいっぱいやとるけど、それに対してのしまい、継続性はどうなとるんかということを知りたいんやけども、その間の過程でちょっとどうしても申し上げておきたいのは、僕は市長にはいつもお世話になって、河南で、僕は住んでるとこは河南なので、黒河道であつたりいろんな物事というの



は、市長の観光振興の思いとかわからなくてもないし、手を差し伸べていただいて東西南北ある中の地域性の中で市長にはよくやっていただいているというふうに本当に思っています。その市長の思いがその現場の職員の思いがどういうふうに伝わってくるのか。さっきの経済推進部長の答弁やったら、DMOということ为先にあるということで、地域の人と人のつながりとか、一緒にやっていくとか、こういうワードを言われたらすごいちょっと僕気分が悪くて、高野口のほうでそれができるんやったら、何かの失敗を課題として次うまいこといくというんやったら、それは否定はしないです。でも、地域と地域がつながって一緒にやっていってどうのこうのというんであれば、この黒河道のときの話、掘り出して悪いんですけど、何にもこの協議もないし、ほんで要望合戦にならんようにこっちが精査してやっとなら、ただの要望合戦になってはいかんよということで地域と地域でやっていこうやないかと、意見返してくれよと言うたら、教育委員会はちゃんとしてくれました。本当に感謝申し上げるところです。でも、そっちの側でいうたら、答えが観光の、教育大綱があるように、今言われた観光の大綱ということですよ。芯になる部分は何なんやということで、DMOになるさかいわからへんて、市のこの芯になる部分が今は答えられませんて来とんやけど、そういうこと議事録に残されたら何かすごいチームワークとれて、黒河道が九度山町や高野町と連携してやっとなるように聞こえるんやけど、聞きたいことは最初言うたとおりで、それは答弁いただきたいんですけど、そこらについてもちゃんと連携とれてるんかというのも重ねて経済推進部に聞きたいんですけどいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）DMOが立ち

上がった時点で地域密着型の観光メニューを動線的につないでいくために、現在いろんな地域といろいろお話しさせてもらいながら、それが観光商品になっていくか何地区かと今、協議を進めさせていただいておる最中でございます。その中にいわゆる黒河道である河南とも担当課のほうからは若干ですけど調整をしつつあるというふうに聞いておるんですが、その部分については河南のほうでいろんなイベント、これまでもやってきたと思います。それはくにぎ広場とへら竿の隠れ谷、恋野のほうの似賀尾池を中心とした景観を使ったそういうところで河南の活性化事業として取り組んできた経緯は、これはあろうかと思えます。この中で地域としっかり、そこら調整ができて地域の思いも反映しながらそこができておったのかというご指摘やと思うんですが、若干行き違いがあったかもわからんですけど、行政としては何らかの形で河南を盛り上げたいという気持ちでいろいろ地元の方々と意見を出し合ってきたというふうに私は聞いておりますので、今後、そういったその誤解を生じないようにまた一層、地域と調整を進めていきたいと思えますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）きついこと言うて悪いんですけど、そのご理解したいと思います。そんで、市長の思いはわかっとなです。その間におけるのが職員じゃないですか。やっぱり不平不満も出とるし、100%の同意なんか絶対とれないと思えます。でも、せめて十中八九の説明とか誠意というか、思いというのは最低限一方通行で、イベントの日、切っとなさかいに後から広告持ってきたりとか、そういうことも実際あったのは部長もご存じやと思うんです。やっぱりこれから、今、高野口がええことするのに対して、やっぱりグレード

アップして、同じ橋本市でありますからなっ  
てほしいとは思いますが、そこにけちつけるつも  
りもない。同じ橋本市民として橋本を売り出  
すという共通の認識と発展は思うとるんです  
けども、そこの中のところをきれいに伝達で  
きるようにしとかんと二の舞を踏んではいか  
んということが僕一番懸念するところです。  
だから、やっぱりこれは教育やから、これは  
観光やからと言うとるようじゃもうあかん  
と思うんです。せっきくブランド推進室もある  
んでしょう。だから、やっぱりその地域連携  
というのをもうちょっと強化するという約束  
をしていただきたいということと、やっぱり  
DMOやさかいにと、DMOがどうやという  
話はこの質疑とは別やけども、いずれこれが  
立ち上がったらできるようなふうにしかな  
えないんです。でも、やっぱり観光とかさ  
ういのは地域と密着するのはやっぱり公務  
員と地域の主役の方、そこがまず一番底  
辺でわかってなかったら、どんなところ  
に委託しても、しんどいのを委託しとる  
ようにしか見えないんです。そこを要望  
として、強い要望として言うときま  
すので、最初の答弁もれになるん  
ですけども、もう2回目の質問で結構  
なんですけども、そのさっきの今後の  
行く末とか、もう一回きっちり明確  
に教えていただきたいです。それで  
結構です。お願いします。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）確かに行政が  
この観光分野にかかわっていくという、特に  
法人を立ち上げるにあたって行政がかかわ  
っていくというところは、旅行エージェントが  
利益追求のためにするんであればいろんな商  
品をつくって販売するだけで終わってしまう  
んですが、今、需要者、観光客に望まれと  
るのは、体験型の観光であったり、外国人に  
とってはより日本的なそういう生活スタイル、

そういったものの経験を望まれております。  
これが全く地域とかかわりのない旅行エー  
ジェントが果たしてできるかということ、当然  
できるものではございません。だからこそ、行  
政が地域に入っていくって、例えば農業をや  
っている方と観光農園であったり、家庭菜園  
的にやっている方とそういう体験型を構築して  
いくとか、美しい景観の中でせんだっても商  
工会議所でやっていただいたんですけど、似  
賀尾池でカヌーの体験であったり、産業関係、  
工業関係では工場見学であったりぬいぐる  
みの製作体験、そういったことを一つずつ  
つくり上げていくことこそがこの今の観光の  
ニーズに合った商品開発やと思っております。  
そういった部分についてはDMOが立ち上  
がったからそこへもう全て任し切るんやとい  
うんじゃなくて、当然、行政の担当者が地  
域へ出向いていってそういった調整が絶対  
的に必要だと思っております。そういった  
商品を組み合わせる中で、これは非常に  
ニーズの高い周遊コースになるといった  
ものを全面的に発信していって、たく  
さんの方に来ていただくことによ  
って事業者にお金が落ちる、やがて  
移住・定住に結びついていく、さ  
ういふことを今後観光振興として  
は行政のスタイルで考えていき  
たいと考えております。さ  
ういふことです。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお  
答えをします。

部長が言ったのはDMO中心の話になるか  
と思います。その河南地区に関しては、私  
も部長も同じだと思うんです。地場産業を  
いかに育てていくか、そして、農業をど  
うやって振興していくか、その特産物を  
どうやって売り出していく部分の分と、  
例えば、観光として組み合わせる部分  
とというのは、当然別の

ものでないといけないと思っています。はたごんぼの収穫祭というのはあくまではたごんぼを売るためのものであって、それによって柿を買ってもらうとか、へら竿と組ませることによってそこでへら竿の振興を図るためにそういう体験をしてもらうものであると思うんです。これはあくまで地場産業の振興という部分でやっていく部分も必ずありますし、そこは今後とも行政としてしっかりかわっていかないと、今、はたごんぼにしても収穫量を増やしていただいていますから、今度その売るところを私たちは探さなあかんという、もっとアピールをしていくという部分であると思っています。

これからDMOに関してはこれからそういう商品を、観光商品をつくってそれをもとに地域にお金を落とすという仕組みをつくるということなので、その中で私たちも、ここにこないいいところがありますよ、ここにはこういうのがありますよという部分で、体験型というのも確かに入るとは思いますけど、その地場産業を振興していく部分と観光というのはやっぱり別に考えて、先ほど17番議員が言われたように高野口との連携というのはDMOでしっかり考えていけばいいと思うんです。その中の事業者同士が連携するものであっていいと思いますし、DMOの仕組みというのは地域にいかにしてお金を落とすしていきたい、橋本市だけの観光資源だけではどうしても集客力が弱い、それによってかつらぎ町とのまず、地方創生予算ということで、予算をもらうためにかつらぎ町と連携する。ほかの丹生都比売神社であったり金剛峯寺であったりたまゆらの里であったり五條市であったり、そういうところと広域的なつながりを持って橋本市にも観光客に来ていただいてお金を落とす仕組みをつくっていく。その1箇所だけ、橋本市の観光資源だけで多くの人たち

が橋本市へ来れるかということはなかなか今までの観光施策を見てても、そして、どちらかというパンフレットをつくったりWi-Fiを設置してそれだけで人が来るのかという時代じゃないですし、いかにして橋本市にはこういう商品がありますよ、その中に柿のもぎとり体験が入ってきたり、そういうので地域にお金をつくっていく仕組み、これがDMOなので、今までの観光政策をDMOを中心にやってもらうと。

一方で、やはり地場産業の振興をどうしていくんや。先ほど言われたパイル織物についても今、商品化も図っていつていますし、新幹線とか国会とかシートに使われているというのがありますけど、それは大切にせなあかんのですけど、今、新しいものをつくっていくという地場産業振興の部分というのは、もっともっとこれから力を入れていく部分でありますし、農業振興についても、以前からはたごんぼだけやったらあかんできとよく言うてますけども、そういうふうには地域に農業を振興することによって、例えばそこに一緒に人が住んでもらう人が来たらええんで、そういう中で両面を考えていくということになってくると思いますので、今、DMO設立につけて頭がいっぱいになってますので、そういう説明になってると思いますけど、あくまで地域を大事にしていく姿勢というのは変わりませんし、やはりそういう並行した取り組みもしていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）同じく21ページ観光振興に要する経費で、せっかくやるので人を1人でも多く来てほしいんですけど、これ見たらウェブページの整備というのがありますが、これも目的があると思うんです。まず、

来てもらうためのウェブページなのか、来てから高野口を紹介するためのウェブページなのか。じゃあ、そのウェブページに誘導する方法というのも橋本市というのが、どない考えているのかというところ。

それと、特に今回は中高年旅行者にPRし、というのが書かれてるので、じゃあスマホだけじゃなくガラケーにも対応していけるんか。また、その誘導方法で、じゃあポスターにもQRコードを入れたりとかというのをという部分で、1人でも多く来てもらうためにはその辺まで細かく考えていかなあかんと思っています。委託するかどうかというんじゃないで、市としての方向性は絶対必要だと思うんですけども、今現状、わかる範囲でそのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）情報発信の媒体としてリーフレットであったりポスターであったり、それにあわせてウェブサイトでも公開していきます。これは橋本市だけのウェブサイトじゃなくして、県が主体性を持っているウェブサイトに積極的にかかわっていく部分なんですけど、当然、きっちりしたターゲットに対してふさわしい発信をしていく必要があるかと思えますし、メジャーなサイトからしっかりリンクしていってもらえるような取り組みが必要だと思います。そういったことからメジャーな部分にタイトルだけ上げてそこからサイトへリンクしていってもらえるような、そういう取り組みを関係しとる市町、県と一緒に考えていきたいと思っています。場合によったら、例えばQRコードなんかをいろんなところに掲示しながらそこから誘導していく、そういったことも含めて考えておるところでございます。

○議長（岡 弘悟君）ガラケーへの対応は。担当課。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）大きなところでは来ていただくためのサイトでございます。そこからアプリを使って細かいところの情報に入っていければ一番いいんですが、なかなかそういったところまで今回のシステム構築できておりませんので、無料のそういったサイトを使いながらそれぞれの事業者とか店舗にリンクしていく、観光施設にリンクしていくようなそういったつなぎ方をこのいわゆる端末機ではしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）ガラケー、中高齢者のスマホ以外の方への対応は考えておられるのかという答弁をお願いします。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）確かに、比較的高齢の方と若い方のその世代の違いで今情報の伝え方というのは非常に難しくなっております。ガラケーで直接情報発信するという考え方は今のところできてないんですが、ガラケーでもちょっとしたサイトを見るようなことも今、できている、そういう端末機もあると思いますので、私のところのLINE@で情報発信さしてもらったり、電子的にできないものであれば、紙媒体とかでしっかりお伝えしていければなというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ほんまにもう対象が中高年と書いてくれてますので、やっぱりそこやと思うんですよ。1人でも多く来てもらおうと思ったら、いかに来てもらうための手段を使うということで、確かにガラケーに対応というか、そのウェブページがガラケー対応にできると思います。もし、部長わからんかってもしティセールス推進課の皆さんもいらっしゃいますし、そこ対応していかな、せつ

かく中高年対象とやっとなるのに、いや、来て  
もわからんねんというたら、これ、来てくれ  
てもその1回切りで終わってまいりますやん。  
やっぱり何回も来てほしという思いもあるの  
で、そのあたりもこれ、要望にしときますけ  
れども、ガラケーが見れるウェブページに対  
応していただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次  
に、8款土木費、9款消防費、20ページから  
23ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、次  
に、10款教育費、22ページから25ページまで  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、歳  
出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。4ページをお  
開きください。歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、歳  
入を終わります。

それでは、歳入・歳出全般について行いま  
す。

質疑ありませんか。

18番 土井君。

○18番（土井裕美子君）27ページ、28ページ  
の債務負担行為のところなんですけど、いき  
いきルームの運営委託という部分があるん  
ですけども、いきいきルームはたしか28年度  
の途中から直営を委託契約をされて変更され  
ていると思うんですけど、まず、その利用者  
数、延べ利用数とそれから登録されている登  
録者数がまずわかればお教えいただきたいの  
と、ちょっとこれは介護保険特別会計の13

ページのいきいきルームの運営委託という形  
で委託料とそれと一般財源の金額も上がっ  
てきておるんですが、ちょっと私、一般財源  
の金額がこのページの金額ともう一つ特別  
会計の13ページの一般財源の金額がちょっ  
と違うという部分がございます、この辺の  
ところがよく理解できないので、その辺も  
含めてちょっとお教えいただけますでしょ  
うか。

○議長（岡 弘悟君）土井議員、特別会計  
のほうにはまだ行ってませんので、一番最  
初の。

○18番（土井裕美子君）わかりました。そ  
うなんですけど、それでは、いきいきルー  
ムの一般会計のほうの458万4,000円の  
内訳の説明をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）このいき  
いきルームの委託につきましては、平成28  
年10月1日から契約先が医療法人敬英会  
に委託しております。これが平成30年3月  
31日までということで、これが現契約で  
ございます。今回、債務負担行為として上  
げてございますのは、平成30年4月1日か  
らの3年間、33年3月31日までというこ  
とで、契約方式はプロポーザルを予定して  
おります。

それと、利用実績でございますけども、  
平成28年度の利用者数は男性が7,806人、  
女性が9,612人計1万7,418人でござい  
ました。28年度の新規登録者数としては  
510人でございました。

それと、この債務負担行為の金額でござ  
いますけれども、どちらから支出するか、  
今、全事業費の1割部分を一般会計で見  
まして、残りの9割部分を特別会計で見  
ると、こういうふうなことでございま  
す。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）27ページから斎  
場火葬業務委託について伺いたいと思  
います。これ

までの経過とそれと参入の要件で結局、こういう経験があるかと、業務に携わった経験があるかどうかというようなことをもし重視するのであれば、なかなか競争によって適正な価格を決めようと、委託料を決めようという趣旨が生かされないので、また、きっちり引き継ぎもできれば経験というのもそんなに重視する必要もないと思いますので、その辺のところの指名競争入札に至る参入要件と、また、指名される要件というのはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（吉本孝久君）私のほうから参入の要件についてお答えします。

今回の斎場火葬業務につきましては、役務の提供業務となりまして、契約事務規則第21条及び第22条に基づき、契約の公正かつ有利な契約の締結及び履行を図るため、契約の種類及び金額に応じて入札参加有資格者名簿に記載されたものの中から5人以上指名することになっております。

それと、入札参加資格申請というのが必要でございまして、入札参加資格申請につきましては申請時の1月1日現在で起業してから1年以上の営業実績が必要ですので、履歴事項証明書等で期間が不足している場合は入札参加申請というのはできないというふうになっております。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）斎場のこれまでの経過を少し申し上げます。現在の高野口斎場については旧高野口時代に火葬炉4基、動物炉1基が新設されており、新市発足後以降2基増設し、現在平成24年4月より火葬炉6基、動物炉1基が稼働しております。増設後の火葬業務については平成24年から26年度、平成27年度から29年度のそれぞれの3カ年については市内業者と委託契約を締結し、火葬

業務を委託しておるとというのが現状でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（岡 弘悟君）1番 松浦君、答弁もれ指摘してください。

○1番（松浦健次君）引き継ぎというか、参入の要件としてそういう業者、こういう業の経験がこれまでにあるか、あったかどうかということが要件となっておりますか。それをなっておるとすれば、重視するんですか。重視するのは不合理だと私は思いますよ。引き継ぎをきちんとすれば、昔だったら、具合を見て、いろんな火の調整とかやらんならただけでも、今だったら全て自動でやっておりますので、特にそういう業務に携わった経験がなくても引き継ぎさえきっちりやっただければちゃんとその能力については問題ないと思うんです。だから、その辺のところについてどういうふうにお考えかということを先ほど申し上げました。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）従来この委託業務を結ぶにあたって仕様書がございまして。その仕様書の中の資格等という条件及び資格等という案件がございまして、まず一つとしては、火葬業務従事者は63歳未満とする。もう一つが、高度で複雑化した設備機器を取り扱うため、従事者のうち2名以上は火葬業務経験者であること。この経験者とは直近5年以内に平成元年以降に設置された火葬炉で1年以上火葬業務に携わっていた者をいう。また、火葬業務従事者のうち1名以上は危険物取扱乙種4類の資格を有していること、また新たに同資格を取得する際の費用については受託者が負担するものとする、こういう文言がございまして。

○議長（岡 弘悟君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）そのいろんな要件は結

局既得権者の保護というか、そういうふうにつながるもので、そんなに特殊な業務ではないと、現在の装置というか、考えれば。だから、そういう要件をつけてそれを満たさなければ参入できないということは既得権者の保護につながるもので、私はこの要件を緩和すべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）確かに今、1番議員が言われるとおり、参入資格については少し厳しい部分もあるというふうには感じてはおります。今回、債務負担行為を上げさせていただいておりますので、次回の入札までにはこの件も含めて検討する必要はあると考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）ちょっと教えてほしいんですけども、今、歳出をやっていますので、先ほどからお話が出ているDMO関係なんですけれども、歳出全体の商工観光費にもDMO関係の予算が組まれてないんですが、これはどこを見たら本市の負担がわかるんでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）本年度10月にDMOは立ち上がるんですが、行政が直接負担する支出については、この補正の中で提案は予定しておりません。従前から観光協会へ委託しておいた観光案内所の業務委託であったり、駅前のパフォーマンスイベント事業、こういった部分についてはDMOが引き続いてやっていくこととなります。そういうことから、今年度に関しては新しい予算については計上させていただく予定はございません。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

この際、11時30分まで休憩いたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

ほかにありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）25ページちょっとすいませんけども、お聞きしときます。15節の162万円、中学校施設整備工事費というのがあるんですけども、その場所とそれから規模を教えてください。

それから、地区公民館の120万円、修繕料というんですか、それは地区公民館は幾つかあるんですけど、その場所とそれから内容をちょっと聞かしてください。

それから、27ページの債務負担行為の中で学文路地区公民館新築工事設計監理委託料1,116万7,000円、その中で平成29年から31年度までの負担行為ですけども、地方債が970万円と一般財源が146万7,000円と内訳があるんですけども、それについての委託料と、それからこれについてはだいたい期限というんですか、いつ頃を目標にこの負担行為が通れば予測。それから、これに対する面積と大きさと、それから、約でよろしいんですけどもどれぐらいの規模で建て替え費用が要るんかというのをちょっと予備的に聞かせ願えたらと思うんですが。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）まず一点目の25ページの中学校施設等整備に要する経費、工事費、中学校施設整備工事費162万円についてお答えをいたします。これにつきましては高野口中学校の屋上防水工事を行うことになっております。ただ、広い範囲を施工できるよう

に前ページにございます小学校の施設整備工事費を減額、同額162万円減額いたしまして、中学校のこの工事につけ替えを行うという予算の措置でございます。

続きまして、公民館の需用費の修繕費についてお答えをいたします。すいません、これは紀見北公民館でございます、内容といたしましては消防設備の取り替え等でございます。これにつきましては、指摘があったものを取り替えるということで、本年2月に知事のほうから施設改善が出ておりますので、それに対応する工事となっております。

次に、学文路の設計委託についてご説明を申し上げます。設計費につきましては今、おただしのあったように1,116万7,000円ということで、内容といたしましては設計に係る委託料として686万880円、それから監理の委託料として421万5,240円、それからそれに伴いますボーリング調査として86万4,000円ということで、計1,116万7,000円となっております。

続きまして、施設の概要についてご説明をいたします。まだ現在、計画の途中でございますので、概要ということでご理解をいただきたいと思っております。学文路地区公民館新築工事につきましては、構造としましては鉄骨造平屋建て、延べ床面積が515㎡となっております。あと、防火水槽等駐車場等を含めまして、工事費として2億954万4,400円を見込んでございます。期限につきましては、設計につきましては平成30年の6月をめざしてございまして、それ以降の工事着手ということで、完成につきましては31年度の早い時期ということをめざしてございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）よろしいですか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）よくわかりました。た

だ、設計委託料が出てるんですけども、関連ですけども、新築をする経緯、新築をするための経緯。今現在ある公民館がありますやん。何でそこへ新築せんなんのか、古いんか、ほかに古いとこ、一番古いんか、優先順位はそこであるんかどうかいことを一応、それも含めて。

後の、その公民館をこっちへ新築で持ってきたとするでしょう。そしたら、今ある公民館の跡の問題もあるんですけども、そういうものもろもろちょっと聞かしといてもろたら、この委託料、委託をするために我々もやっぱり知つとかなあかんと思うので、そんなことについてちょっとお聞きしときたいと思います。

それから、31年度の完成ということなんですけども、ここにはたしか、今、計画している別のこども園の計画もそこにあると思うので、同じような場所に。そこらのその建築していくために、こども園とのお互いの邪魔になるというんか、どっちが早うなるんかわかんけど、公民館が早うなればそれでええんだけど、そこらのところをいっぺん、こども課との調整がとれとるのかどうかということをお聞きしときます。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）お答えをいたします。

まず、学文路公民館につきましては、現在南側にありますが昭和57年の4月に開館をいたしております。公民館につきましては、最も古いのが紀見地区公民館で昭和56年ということで1年の差がございまして、山田地区公民館につきましては西部地区公民館、56年で改築いたしまして、27年に開館をいたしております。現学文路地区公民館につきましては、過去においても防水、浄化槽の水もれ等過去に工事、それからボイラーの故障、1階のエ



アコンの故障等ございましてかなり老朽化が進んでおります。それから、2階のホールのクロス等もかなり傷んでおるといことで、館のほうからは要求が上がってきてございませぬ。そういう中で、新築をめざすといことで、2館、残ってございませぬ紀見と学文路について教育委員会としては新しい建設をめざしていたといところでございませぬ。

それから、現在の学文路地区公民館が移設になった場合の跡地につきましてもは、現在のところ建物つきで売却できないかといことでの検討をしてございませぬ。

それと、開設年度の31年度の早い時期と申し上げましたが、これにつきましてもは当初、公民館につきましてもは、もう少し遅い予定もしてございませぬ。ただし、こども園が31年の4月開園をめざして進んでおるといことで、こども園の保護者の説明会等の中でも開園後に工事、公民館等の工事があれば安全面それから保育環境等が心配であるといご意見もいただきましたので、同時期をめざすこととなりました。

その建設場所でございませぬが、これまでの経緯を申し上げますと、中学校の合併が進む中で橋本中学校、学文路中学校、西部中学校の統合の準備会が開かれてございませぬ。その中で学文路中学統合準備会では、中学校の跡地利用として地域のコミュニケーションの核となる地区公民館の要望が強く出されてございませぬ。そんな中で本年2月に現校舎を解体して公私連携幼保連携型こども園の建設の方向性が決定され、開園に向け動き出したところでは。その解体した校舎跡地の一部を利用して公民館を建てるといことでの決定をいたしました。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）こども課との調整。  
教育部長。

○教育部長（曾和信介君）すいませぬ、こども課との調整につきましてもは、絶えず行っておりまして、保護者の説明会等につきましても私たち教育委員会として参加もさせていただきますして、その概要を説明させていただきますたり、保護者からのご要望もいただきますたりといことで、常に連携をとりながら進めているところでは。ごいませぬ。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。  
12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）さっきの市長の答弁をいただきありがとうございます。21ページの高野口の関連の、先ほどの市長答弁のちょっとだけ続きなんですけど、別に市長の思いはわかつとるんです。こういうふうにしていきたいといものも何となしにわかるんで、ようやってくれとるとい認識は僕、持つとるんで、さっき観光と振興とか、これは分けてとい話があつて、それは僕もわかつとつて、僕、言うたのは黒河道のとき、ここの高野口のときにこんだけきれいに話、物事進むんやつたらこの答弁おかしいんちゃいますかつて言うただけであつて、はたごんぼとか農業のことは言つてないんです。だから、黒河道のときに尋ねたこと返事といものがちゃんと返つてきてないのに、こつちのこだけスムーズにいくといものがちょっとおかしいなと思つたんで言わしてもろただけで、それが議事録に載つてはいかんで言わしてもうただけで、いっこも市長のあれに言うとりわけとちゃうんです。はたごんぼは僕、言うてませぬし、黒河道と橋本市が、これがDMOはおいといて、橋本市が公務員、現場の職員が市の観光の大綱的なものがないのに前へ進められへんでしょうといことを言うとりわけであつて、そこのこはもう要望でええんで、そこらもうちょっと部内、ほんで課の中、ほ

んで現場とのその整合性、草刈りいっこでも全部僕らやっとするんやということ、もうちょっと謙虚に、誠実に対応していただきたいということを要望させていただきます。答弁は結構です。

ページ変わります。27ページでございます。設計監理、学文路公民館です。ちょっと長いのでメモのご用意をお願いします。質問それたら議長のご指摘をいただきたいと思います。

まず、一般質問でもあったので、一般質問の再質問みたいな聞き方になるんですけども、その計画、もともとの計画をどこまで見とるかということが一点、ちゃんとスタートラインの確認として聞きたいのと、二つ目、周辺整備というワードで答弁があったと思うんですけども、周辺整備はどこまで思ってくれているのかということを再度確認します。答弁でわかっただけですけども。

三つ目に特例債とか有利な起債どうのこうのという話になったら、今これ入れとかんでほんまにええんですかということ、これが三つ目。周辺整備に対してね。

四つ目にこども園も絡むことなんですし、こども園とあと体育館が残ることで社会体育の場所が残るということで、入り口が旧学文路中学校の校門だけの入り口が1個になってしまうということなんですけども、これに対しての車の事故であったりとか、今までの車の量が、明らかにあの周辺が密集して増えてくるということ、当然、議論してくれと思うんですけども、これに対しての安全性。例えば、そんなことないと思うんですけども、今、免許返すやらどうたらということもよく議題にのりますし、ブレーキとアクセル、前と後ろ間違えて踏んだとか、そういうものもあります。当然、こういうことも予測された上でこの駐車場とかそういう、周辺整備と絡むんですけども、ここらの議論、全体的なもの

は大丈夫やということ、物事は100%はないにしる、大丈夫やろかいというような議論はちゃんとされているのか、これが四つ目。

五つ目にちょっと危機管理的なことになるんですけども、旧学文路中学校の南側の山の上に大きな池があるのはご存じやと思います。その地元要望というのは上がっと思うんですけども、ある程度の安全性、防災マップとかハザードマップとか何かあったときの、このあると思うんですけど、避難所になつてから大丈夫やとは思うんですけども、そこも大丈夫であるという認識の議論をしたのかどうか、これが五つ目。

六つ目、これ、市長にお伺いするんですけども、全体的に、今、お金ないさかいこまでしかでけへんよというような教育委員会の6番議員への答弁やったと思うんですけども、これはやっぱりどこの公民館見てもやっぱり違うと思うんです。こども園見ても公民館見てもそのまま終わっということはないと思いますし、財政難の中でも一生懸命こまでやったろやないかということに対しては本当に感謝しとんやけども、今、金なかってええんでいづれ考えとるよ、見捨てれへんよと、そういうふうな見解を持ってくれとるのかどうか、ここの合計六つお伺いします。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）抜けておりましたら、またご指摘をいただきたいと思います。

まず、一点目の学文路地区公民館の計画でございます。先ほど規模等を申し上げましたが、計画に至る理由につきましては先ほども申し上げましたとおり古い建物でございます。それから、あの公民館については小会議室がないということで以前からご要望もいただいております。そんな中で統合準備会の中でそういう議論がございました。統合準備会の中ではいろんな論議をされた中で最終的に公

民館をという地域のご要望であったというふうに思っております。そういう中で計画をさせていただいて取り組んでいるところでございます。

周辺整備につきましては、先日、6番議員にもお答えをさせていただいたとおり、ご要望はいただいているのは事実でございます。そんな中で財源の確保ができないということで、今のところはできないということでのご答弁をさせていただきました。

特例債の活用について、この周辺整備も含めてやっていくべきではないのかというおたがしでございますが、特例債につきましても非常に少なくなっております。この計画を立てていくといいますか、採択していく過程におきましては、実は公民館の建設費用についてもかなり絞り込んで、財政がもちろん許す範囲での計画ということでのゴーサインをいただいたところでございます。そういう意味でも今のところはできないというご答弁にさせていただいております。

それから、こども園の入り口につきまして、体育館と公民館とというところの交通量等のお話でございますが、こども園につきましては橋本市内で最も小さいこども園ということで63名の定員ということになってございます。それから公民館につきましても活動時間がおのずと違います。こども園につきましては朝のピークは7時50分からだいたい8時半ぐらいまでというふうに考えてございます。夕方につきましても4時半ぐらいから6時までの間ということで、想像をしてございます。となりますと、公民館の利用者の方との時間帯等は変わってくるのかなと。そんなに混雑しないとの予測でございます。

それから、防災マップ等につきましては、載っておることについては承知してございます。ただ、増水等の予測につきましては前も

って台風でありますとか増水につきましては予測できるものと考えてございますので、それについては事前に対応はできるのかなというふうに判断してございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

私もいろいろ検討しました。まず、本当にその道が必要なのかというのが一点あります。国体のときに広い道路を1本、道を入れてますので、それをまず活用すべきだろうと。

もう一つは、あの運動場がまず舗装することができないというのは、排水機能的に非常に弱いというところがありまして、そこに大きな問題がある。当初、運動場を改修して、当初1億円ぐらいかかると言われたんですけど、1億円かかるけど効果ないよという、結局は水を流していくと堤防なので、堤防にもう一個穴をあけらなあかんという問題がありまして、こんな国交省が絶対許可をおろしてくれませんので、そういうところで果たして道を広げることのメリットがあるのか。そして、河南道路からあそこへ入れる場合、相当な、あれも県道ですので交差点改良も必要になってくると思います。選果場の信号をつけたときも、相当後ろ側から徐々に道を広げていって、用地も買収して信号をつけたという経緯もありますから、その辺のこともやっぱり考えてみて、もし、公民館、こども園が開館したときには、そして、その通行量を見てどうしても必要な通行量があるというふうなことが、今の中で渋滞が発生するとかいうところを発見できれば、理解できればという思いもあります。ただ、あまりこども園もありますので、例えば防球ネットも取って本当

に道もやるのがこども園の変な人間の侵入を、逆に限定、防球ネットあるままにしたいほうが安全ではないかなという思いもあります。

財源の話なんですけども、昨日から言っておりますように合併特例債も限り、ほとんど半分ぐらいは学文路地区のためにこども園の建設と公民館の建設に使ってまいります。合併特例債というのは32年度まで使えますので、その中で例えば、公共工事で必要なところがあったときにその合併特例債をはめて少しでも市の負担を減らしていくというふうなこともありまして、本当に緊急性の高いところの道路整備というのを優先していきたいというふうに考えていまして、その中でどういう形で、32年度で終わりなので、そこから先どうするんやと言われたら非常に今、悩ましいんですけども、有利な起債がないので、公共事業債みたいに100%借金やというふうな起債しかない部分もありますので、そこからどうしていくんや。紀見公民館ほなどどうするんやと言われたら、財源どうしようかなというふうな思いもありまして、とにかく今、統合委員会でこども園と学文路公民館というのは必要やと、そこに建ててほしいというふうな要望のある中で今、市としてできる最善の方法でやっているということをご理解いただきたいというふうに思っています。

先ほど、教育部長、上のため池の話、平谷池については、現在、県とあそこの整備計画を現在進めています。丸尾池が終われば河南の二つの池を整備していくというふうに改修するというふうに今現在、考えておりますので、そこについてはため池についても整備をするということがございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ご丁寧ありがとうございます。

ございます。ほんまによくわかりました。気持ちよく賛成できるものであります。副市長、何かいいですか。答弁したかったらあれですけど。今、丁寧に全部説明いただいたので、自分の中では十分理解できて、合併特例債も何らかの緊急性あったときのために置いときたい。これはもう市民全体のためにそれはもう理にかなった話でございまして、僕ばかりがこどもやっというたらどうやというのはわがままな話ともとれることなので、反省いたします。

ただ、先ほども申し上げたように、やっぱりどこの公民館を見ても、教育長なんかせんで走り回ってくれとるさかいに、公民館、放りっぱなしのとことか橋本市内にないのは事実ですよ、言うたら。きれいにせいとかそういうことじゃなくて、やっぱりちょっとひっかかる部分も実際あって、納得せなあかん部分もあるということで、答えはないんですけども、やっぱり何かあってからでは遅いので、教育部長も言われたようにある程度の予測は立つとと言うけども、危ないことは危ないでやっぱりもうちょっと気を張って見といてもらわんと、オープンしたのはええけども事故が起こってしまったというのは一番やっぱり地元としては一番つまらん話になるので、そこだけは教育委員会に強くお願いさせていただきます。もう答弁は結構でございますので、ありがとうございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

16番 岡本君。

○16番（岡本安弘君）あと一件だけ、17ページの民生費、上から3段目なんですけど、負担金補助及び交付金、子育て支援センターを継続的に支援するために必要な改修となっているんですけど、その改修はどんなのかと、各園で違うのであれば、各園別でこの点だけお願いします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この子育て支援拠点環境改善事業費補助金514万9,000円でございますけれども、内容につきましては四つの子育て支援センター、神野々ホットルーム、ここは床張り替え、壁改修等を予定しております。橋本こども園の中にある子育て支援センターにつきましては、トライアングル、プラットホーム、バランスボード等の購入、それと応其こども園内にある子育て支援センターについてはホワイトボード、支援室紫外線赤外線カットコーティング、それとあやの台保育園の中にある子育て支援センターにつきましてはカラーマット、遮熱テントと、それぞれの子育て支援センターの整備内容は異なりますけれども要望を採択してということでございます。これは国が4分の3、市が4分の1という補助金も確定しております。

以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）27ページの債務負担行為のところなんですけども、先ほど市長も答弁いただいて、紀見の問題も出てきたんですけども、この債務負担行為をやはり納得して賛同していきたいので、若干ずれるかもわかりませんが質問したいと思います。

先ほど教育部長の答弁で、古いところの公民館が上がったんですけども、これからいきますと残されたのは紀見だけということなんです。ある程度紀見の話も納得しないと、このところでは僕らも市民もちょっと納得しない部分があるのかなと。学文路地区公民館の建設につきましては十分理解をしておるところなんですけども、そしたら残された1個についての一定の考え方といいますか、市長先ほど答弁いただいたんですけども、教育委

員会としてどういう考えでおられるのか、それを聞いた中で納得していききたいと思うんです。そういうことで、ちょっとはずれるんですけど紀見の問題について考え方を。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）議員おただしのおお、学文路地区公民館が建設になりますと、残す老朽化している公民館としては当然、紀見地区の公民館がございませう。このままではやはり建築としても耐久性も弱くなるだろうということで、喫緊の課題であると捉えております。紀見地区公民館の建設に向けて今後は取り組んでいきたい。ただし、地元要望もございませういろいろなご意見もございませう。どこに建てるのかという大きな課題もございませうし、その部分をクリアしながら自分たちは残る紀見地区公民館の建設に向けて取り組みを進めていきたい。これちょっと抽象的なお話になりますけども、今はそういう形で紀見地区公民館は必要な公民館である、新設が必要な公民館であると、そういうふうにご考えております。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）これで終わりたいと思います。今の関連のお話で、紀見地区が出たのでちょっとあれなんですけど、確かに紀見地区は面積も広くてどこに建てるんやというのは非常に悩ましい問題というのは僕自身も考えています。なので、今の段階でどこに建てるのよと明確に出すというのは本当に非常に難しい話であるとは思うんですけども、今現状でいくと、各区長方で議論してくださいよとなっているのかどうかであると思うんですけども、やっぱりそこは行政がちょっと勇気を出して、コーディネイト役というんですか、議論した上で5年かかろうが10年かかろうが僕はええと思うんですよ、建設に対し

て。ただ、やっぱりきっちり議論する場を、任せとくんじゃなくてきっちり間に入っていくという役割も僕は行政として重要なと思いますので、今後その点も1回また検討していただきたいと思います。

それで学文路地区の債務負担行為の議案に対してなんですけども、1回、委員会でこれとはまた違うけど学文路の公民館の計画の報告をいただいて、前にあったんですかね。それで今回、議案に上がってきて、開会日に提案されて休会中、やっぱり僕らも議決するからにはきっちりと、「うん？」と思う部分には説明を求めると、きっちり納得して賛成、反対は示していきたいと、それ当たり前の話なんですけども、その上で閉会中に何度も教育委員会へ調査というか行かせていただいて、何時間も何時間も毎日毎日議論をしてまいりました。そんな中で思ったんですけども、最終の金曜日ぐらいですか、ほんま何日も何日も話をしてからやっとこの公民館に対しての具体的な資料が出てきたというのが一点あったんです。

要するに言いたいのは、職員すごい、議論する中で見えてきたのは、めっちゃいろんなパターンを考えて時間をかけて計画を立てられてはったんですよ、資料見たときに。改めて職員で本当に優秀だなとそこでやっとわかったんですけども、にもかからわずこの議案として上がってくるとか資料に対して本当にちょっとだけ、これでやります、これでやりますみたいな感じで来てしまうというのは、お互いにとってもどっちにとっても得はないのかなというふうに思っていました。

というところで、今後またこんな重要な案件とかいう分であるのであれば、できる限り、じゃあどこまで出すのよという議論もあるけども、できる限りご丁寧に資料を出していただきたいなというのが一点思います。

それも踏まえて、ここ議会としても我々議員としても、やっぱりもっと職員の方々とさまざまな議論を、この議会だけじゃなくてもきっちりしていかなあかんという、そんな点も僕、今回すごく感じましたので、今後またこんな重要案件に関しては資料を出していただくのもそうですけども、またふだんから密になって議論していきたいと思いますので、その辺の見解、二点お答えください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）一点目、紀見地区の公民館ということですか。もういいですか。

資料、一点。あと、二点とおっしゃられましたので。

○19番（小西政宏君）今後そういうふうに議論していきたいなというその見解だけ、簡単に。

○教育長（小林俊治君）わかりました。

自分たちもこの平成27年度に既存施設を活用して公民館とこども園ができないかということで、かなり検討させていただきました。文教厚生委員会、臨時のときに、ご意見をいただいてそのときに出させていただいた資料はかなり簡素化された資料であったと思います。ただ、内部でかなりもんだ資料でございますので、あまり外へというのも配慮もありました。議員おただしのとおり、今後いろんな機会を捉えて、それぞれの部会もございましてそのときにも丁寧に説明させていただいて、自分たちの取り組みとそれが是か非かの判断もいただき、今後どうすればいいかということも自分たち自身で考えて取り組んでいきたいと思っていますので、そういう決意、気持ちであります。

また、自分たちもいろんな場でお話をさせていただきたいと思いますので、どうぞお越しいただいて、いろいろ協議を重ねたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

3番 杉本君。

○3番（杉本俊彦君）紀見公民館の話なんですけども、地元の一部の区長にしか聞いてませんが、ここどうやというような場所は聞いております。多分、教育長のほうにも市長のほうにも耳には入っておるようなエリアなんですけれども、次へ向かって新しく教育長のほうで市に対してちゃんと予算どりを請求していただいて、教育長にその権限があるのかどうか知りませんが、ぜひ、この間表明されました平木市長の次期のときに絶対もう紀見の公民館は公約に入れていただいて、やっていただけることをご期待いたしますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）要望でよろしいですか。

○3番（杉本俊彦君）要望で結構です。

○議長（岡 弘悟君）13番 樽井君。

○13番（樽井豪男君）先ほどの小西議員のお考えとちょっと私、考えが違ひまして、市の職員、一生懸命やるんですけども、結局今回はもうはっきり言うのはやはり市長の施策でこういう形になった、こども園も公民館も。というので、いくら職員が一生懸命案をつくっても結局政策調整会議にのっかってからというものでは今回ないと思うので、やはりいろんな施策をきっちり変わったらきっちり市長なり副市長なりちゃんと説明をしていただいですれば、今まで職員がせっかくしたことが全て無駄になるということが結構出てくるので、今回、こども園計画もいろいろ公設民営から民設民営という変わったの、そのときは公設民営という形のいろんな形の中で設計もし、プラマイどれが一番ええんやというようなことも考えたりしておるので、それを今度最終的にこうなったというのは、やはり市長がそういう思いでやられたというのが今回は非常に強いと私は思いますので、そこらあ

たりは職員もやはりどんどん市長ともっとディスカッションしてもっと前向きにやってもろたらとは思ひます。

以上です。答弁はいいです。

○議長（岡 弘悟君）議長より申し上げます。議論が少し膨らんでまいりましたので、もとの議論のほうに戻して質問をよろしくお願ひいたします。

ほかにありませんか。

経済推進部長。

○経済推進部長（笠原英治君）先ほど5番議員のおただしの中でDMOに関する補正提案についてでございますが、9月議会で提案はさせていただいてないんですが、現在かつらぎ町と一緒に地域連携の地方創生の事業の申請を進めております。具体的な内容についてはこれからかつらぎ町と詰めてまいるんですが、これが内示されるような状況になりましたら、それぞれの観光による地域振興のプロモーションをかつらぎ町と橋本市それぞれが申請することになりますので、この部分の業務についてはDMOのほうに委託していく可能性が十分あり得ます。そういうところから状況によつたら12月、場合によっては3月に提案させていただく可能性があることを訂正しておわび申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今回の補正の15ページ、8番議員に対する答弁の中で、公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会委員報酬の関連といたしまして、選定方法に言及したときに、私のほうから点数化と一定のボーダーラインというような言葉でご説明をいたしました。何か自動的に確定的に決まってしまうような印象を与えたかと思ひます。言葉足らずでございました。あくまでこの審査会は条例に基づいて設置した市長の諮問機関でございますので、

私ども事務局からご提案する、そういうふうな手法を通じまして、最後に各委員のいろいろな面からの協議あるいは審査を経て、審査会としての意見として法人の候補者、これを答申ということでいただくということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成29年度橋本市一般会計補正予算（第3号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、午後1時15分まで休憩いたします。

（午後0時14分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会

議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

---

日程第25 議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第25 議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成29年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



---

日程第26 議案第3号 平成29年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算（第  
2号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第26 議案第3号  
平成29年度橋本市介護保険特別会計補正予算  
（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第3号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成29年度橋本市介  
護保険特別会計補正予算（第2号）について  
を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第27 議案第4号 平成29年度橋本市  
後期高齢者医療特別会計補正予

算（第1号）について

○議長（岡 弘悟君）日程第27 議案第4号  
平成29年度橋本市後期高齢者医療特別会計補  
正予算（第1号）について を議題といたし  
ます。

これより質疑を行います。全般について行  
います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですの  
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお  
ります議案第4号については、委員会の付託  
を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決  
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですの  
で、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成29年度橋本市後  
期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に  
ついて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし  
た。

---

日程第28 議案第5号 平成29年度橋本市  
病院事業会計補正予算（第1号）  
について

○議長（岡 弘悟君）日程第28 議案第5号

平成29年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成29年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。